

令和6年度第7回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和6年10月31日（木）
- 2 開議時刻 午後1時30分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 高本孝一
委員 坂田由美子
委員 林田新也
委員 鷹木 愛
- 5 欠席委員 無し
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 岩男竜彦
学校教育課 渚上佳宏 教育審議員
末永 舞 課長
歌野雅文 課長補佐
生涯学習課 牧野淳一 課長

○中島栄治 教育長

ただいまから令和6年度第7回教育委員会議10月定例会を始めます。

大きな問題が起きてるわけではありませんが、不登校の状況は夏休み後に増える傾向もあります。学校はこども達へのケア、保護者との連携に今一番気を遣っているところではないかと感じています。

では、会議に入ります。会議録の署名者の指名です。本日は林田委員と鷹木委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか？よろしく願います。

前回会議録の承認です。前回の会議録について何かご意見、ご質問等はございませんか？

<全員、了承>

では、承認といたします。

次に日程第1、私から10月の動静報告です。

9月29日 市剣道連盟第1回県下小中学生個人選手権大会。今年が初めてですが、近隣の市町村に声をかけて、小学生と中学生の剣道個人戦大会が開かれました。西合志中学校体育館で2日間に渡り行われました。

10月1日 庁議、政策推進本部会議がありました。

10月2日 西合志中学校総合訪問。お世話になりました。本日も西合志中学校で授業発表があったと聞いております。ここ近年、西合志中学校はこども達が落ち着いた態度で授業を聞いています。ぜひ維持してもらいたいと思います。

10月3日 市校長会。挨拶の中で総合訪問、経営訪問などお世話になっていきますと伝えました。次に人事異動関連ですが、定年延長の関係で今年度退職年齢が61歳となります。60歳は管理職の役職定年となり、退職される方は普通退職となります。1歳ずつ定年年齢が延びますので、今後の人事異動を考えると来年、再来年どうするかを検討し、校長先生方と相談をしていかなければならないとお伝えしました。

次に熊本市の教員採用試験受験状況の確認をお話ししました。熊本市が教職員不足により試験がありました。この狙いは他県経験者の取り込み、他県の現職で仕事をしてる人を募集し採用する事です。今年の受験の状況を見ると、熊本県を退職して、来年熊本市を受験しますという人が出る可能性もあります。

ですから、そういった意味で先生方の家庭的な状況も含めて、校長先生方には先生方に異動の不安がないように配慮をお願いしました。今は人事異動に関して県も配慮していただけるようになっていますので、その付近も伝えていただきたいと思います。また、現在働いていただいている臨採の先生方、非常勤の先生方も次年度もできるだけ来ていただけるように面談を進めていただきたいと思います。

次に後期からの小中一貫教育の推進ということで、現時点の確認をもう1度お願いしました。確かな学力という言葉をよく使いますが、これは知識や技能を身につけることだけではなく、主体的な学習に対する姿勢、それを表現していく力、その三要素が合わさり確かな学力となります。本市の生活習慣と規律・規範意識に関して、学力の三つの要素の中で主体的な学習に向かう能力の育成に繋がっていることを先生方にもう一度提案をして欲しいと校長先生方に

お願いしました。テストの点数が何点上がったという知識や技能のとこだけではなく、本人の主体的な態度を育て、学習に毎日向かいあう姿勢を狙っていることを理解していただくために少しお話をしました。

「授業中の習得にこだわりを」というのは、定着を図るドリルを家に持って帰って自分でさせると、やはりできる生徒はできますが、そうでない生徒は先生がついていないとできない子ども達もいますので、これだけは覚えさせようと思う部分は授業の中で覚えさせ、全員が覚えたのを確認するようなところにはこだわりの持ってほしいという話をしました。

次に学校運営協議会と地域学校協同活動の活性化について、これらの活動がコロナ禍で年1回の開催自体が目的になってしまっています。本来は、しっかりと学校のことを評価してもらう。評価してもらうためには、保護者や地域の方にもっと学校のことに関心を持っていただき、来校する機会を増やそうということなんですよね。できれば学校教育活動の支援に入っていただくという狙いがあったわけですから、また元に戻し、地域の力、保護者の力も活用する方向で今後の取り組みをお願いしたいと。学校評議員の皆さんに学校だよりを送ったり、様々な学校行事にご案内をしたりして、関心を持っていただき、現実を見てもらい、日常的に子ども達の様子を見て学校を評価するという仕組みをお願いしたいということでお話ししました。

その他ですが「中学校制服の見直しを小学校でも、そして情報共有を」と書いておりますのは、今後、全小学校で同様のアンケートを行おうと思っています。小学校高学年の保護者にお聞きしたいのは、本市の今の現状、つまり楓の森中学校以外はセーラー服と詰襟を基調として、ブレザー・スラックスについては希望があったときに協議をして決めるようにしています。この現状のままでもいいのかということと、もう一点は他の市町が動き始めている全てブレザー・スラックスに変えた方がいいと思われるのかのご意見ですね。それを確認しておきたい。このアンケートを行う理由ですが、私に両方の意見が聞こえてくるためです。「今の時代だからブレザーやスラックスがいいのではないか」という声と、もう一つは「子どもがセーラー服を着るのを楽しみにしているから、何とか残すことはできないか」という声。純粋に皆さんがどう考えておられるかのパブリックコメントをいただいて、進めていきたいと考えております。

次に渋滞対策。遅れたときに急がない、万が一事故が起きたらどう行動するかの確認。時間に遅れそうなとき、慌てて遅刻しないようにスピードを出せば事故の発生率は増えます。ですから先生方には働き方改革もありますから、遅れそうなときは連絡をして、安全に来ていただく。こども達も同様に、学校に来るときは安全に来てくださいということ。万が一事故が起きたときは車のナンバーを覚えるとか基本的なことの指導が徹底できていない事例も出始めましたので、事故が起きることを想定して、起きたらどう行動するということを前提として指導をしてくださいとお話ししました。

以上、私から市校長会でお願いしたところです。

続いて校長会の後、熊本県市町村教育長研修大会。熊本市で開催でした。講演は、熊本大学の苫野先生でした。いつも私は苫野先生の話の聞くと、とても素敵な総合的な学習を中心とした教育課程の改革に取り組んでいる学校の事例が話されます。しかし、あまりにも例外的でヒト・モノ・カネが伴う変革ですので、公教育の中で実際行うのは難しいと。また、それをわかって対応できる先生方の数は少ないですので、現実としては難しいと思います。本市はやはり現実可能な事を実践し、足元がブレない教育をしなければならないと感じました。

10月5日 菊池南部区長協議会体育大会。市長の代理で日頃お世話になっているお礼のご挨拶を行いました。その後、野々島秋祭り。17時から三つの木の家通学合宿閉校式。全部で24名の小学生が2泊3日で三つの木の家に宿泊し、そこから小学校に通ったり、様々な活動を行ないました。私がいいなと思ったのは、自分が小学校のときに参加したこども達がジュニアリーダーとしてその会の運営をしてくれています。自分の班の小学生を取りまとめて活動を行ないます。私は最後に立ち会いましたが、名残惜しそうに、しっかり仲良くなって別れていく姿がありました。今回参加したこども達が何年後かにリーダーとして運営に携わってくれたら良いなと思いました。

10月8日 人事評価校長面談。評価もさることながら、校長先生方が今悩まれていることや、教育委員会ができることをこの中でも探りました。概ね合志市教育委員会との連携という点では、校長先生方が非常によく頑張っておられる。ただ、不安は先生の数が多すぎる大規模な学校が多いんですね。大規模な学校になればなるほど、校長先生方が、例えばこども達のことや先生たちのこ

とも隙間が空いてしまうと。この隙間が開かないように何らかの方法をとらなければいけないと。私もそうですが、7,000人の小・中学生がいることを考えたら、どこかで全く考えてなかったような事が起こりやすいので、その意識だけは持っておこうとお話ししました。

10月10日 西合志南中学校経営訪問。

10月11日 学校給食会来庁。ここで非常にありがたいお話をいただきました。お米の値段が上昇していますが、納入価格は据え置きとするとの事です。

10月12日 市スポーツフェスティバル。

10月15日 庁議。同日同時刻で管内教育長会議がございましたので、私はこちらに出席をしました。管内教育長会議についてご説明します。

所長からお話の中で、管理職選考考査について。教頭受考者が31名。昨年から比べると数も増えています。校長受考者が31名。去年が26名ですから、こちらも増加しています。今後に向けてですが、3次受講者が決定しており、本市は受考された中で現教頭の校長受考者が6名、現教諭の教頭受考者が5名、3次選考を受けられます。

次に、パワーハラスメントの防止についてお話がありました。具体的に聞くと、県立学校が非常に多いようです。職員、特に管理職が一般の職員に対して発した言葉、または保護者に対しての発言がハラスメントということで訴えがあり、そのことに関して、一人ひとり処分を行うというお話もありましたし、今後そういったことがないように取り組みをとることでした。この中で、所長が、パワハラは日本語であると初めて知ったと。日本の雇用制度、終身雇用であり、先輩後輩関係が深く関係していると。パワハラは人権侵害ということだけでなく、業務自体の停滞を招く。パワハラが行われる職場は有能な方はやめていってしまいます。ですから、パワハラをはじめとするハラスメントについては研修を充実させましょうと。こども達への対応も同じです。体罰などで成果が出ることはありません。体罰を行ってもついてきてくれるこども達なんて今はまずいませんし、体罰で力が発揮できなくなることはあったとしても、発揮することはありません。

では戻りまして、10月19日 ヴィーブル旗争奪中学生招待バレーボール

大会。西合志中学校体育館で行われました。午後からは部落解放第36回熊本県研究集会が阿蘇市で行われました。ようやく対面で、人が集まっているいろんなお話ができるようになったと感じました。全国部落解放同盟の方も来ていただいて講話がありました。熊本県内の動きだけではなく、全国での人権教育の推進に関してどのような取り組みが行われているかもお話をいただいたところです。

10月20日 市総合防災訓練。本年度も地震を主に想定して黒石防災センターを中心に行われました。

10月24日 合生地区グランドゴルフ大会。

10月25日 楓の森小中学校の小中一貫教育研究発表会。お世話になりました。

10月26日 こども灯ろうフェスティバル。ひまわり公園で合志市のこども会連合会が中心に竹の灯籠を作り、それを沢山並べてひまわりの絵を描くイベントを行いました。西合志中の吹奏楽部が来て演奏するなど生徒達と地域の交流も見受けられたところです。

10月27日 若原区秋まつり。

10月28日 社会教育委員会議と三つの木の家自主事業実行委員会を開催しました。

10月29日 地域とともにある学校づくり推進フォーラム。

10月30日 西合志東小学校総合訪問。

10月31日 本日が教育委員会議です。以上が私からの報告です。何かご質問ありませんか？よろしいでしょうか。

それでは報告事項に移ります。

まず11月の行事予定について担当のから説明をお願いします。

○刈上佳宏 教育審議員

それでは、11月の行事予定についてご説明します。

11月13日 人権協授業研。今回は西南小、合志小、西南中の先生方が集まって、授業の研究会を行う予定です。

11月14日 市校長会議。

11月20日 合志楓の森中学校の経営訪問。今年度の学校経営訪問はこれで最後ということになります。皆様方にはお世話になります。

11月26日 第4回市議会定例会開会となります。

後ほどご承認いただきたいと思います。11月29日に教育委員会議をお願いしたいと計画しております。

県関係では11月29日に県学調について記載しておりますが、合志市の場合は12月6日に実施するということで決定しています。

それから菊池管内につきましては11月7日に管内教育長・校長合同会議が開催される予定です。

11月25日 第2回管内第四者人権同和教育研修会。

関係団体としましては、11月12日に熊本県中学校理科研究大会がヴィーブルで開催されます。

最後に、11月30日に熊本市で全国人権・同和教育研究大会が開催されます。主な行事予定は以上です。

○中島栄治 教育長

行事関係で何か質問ありませんか。

では次の会議は11月29日13時30分からでよろしいでしょうか。よろしくをお願いします。

続いてその他に移りたいと思います。まず、生徒指導について説明をお願いします。

○瀧上佳宏 教育審議員

9月の長期欠席者数が165名。不登校数は132名となっており、昨年度

と比べると若干ですが減少しています。不登校傾向のこどもについては、昨年度よりも多く171名です。現時点では各学校で踏ん張っている状況かと思います。

それから改善傾向にある児童生徒について、直近2ヶ月で1ヶ月の欠席が7日未満の児童生徒数を記載しております。今回については小学校4年生に2人、中学校2年生に3人、中学校3年生に5人おりました。また、適応指導教室については合計で26名利用しております。

いじめの認知件数につきましては新たな事案は上がっておりません。2件のままでございます。以上です。

○中島栄治 教育長

適応指導教室は複数ありますが、急に増えた又は減ったなどはありませんか。

○淵上佳宏 教育審議員

手元にデータはありませんが、そのような報告は入っておりません。

○中島栄治 教育長

わかりました。今後、そのような報告があればお願いします。それでは生徒指導関係はよろしいでしょうか？

次に、第1回合志市総合教育会議について担当からお願いします。

○末永舞 学校教育課長

総合教育会議で協議をお願いします、学校教育課関連の内容についてご説明します。

1点目はタブレット端末の更新に関する事です。委員の皆様もご存知の通り、教育のICT化に向けた整備五箇年計画及びGIGAスクール構想の実現に向け、本市でも令和3年度から小中学生に1人1台のタブレットを配付しているところです。タブレットの耐用年数が5年間と言われておりますので、現在、令和8年度に一斉更新する予定で準備を進めております。

現在のタブレット端末更新にあたり、国・県からの情報、近隣市町村の状

況、学校関係者のアンケートや検討会議などを参考に現行機種のデメリット、例えば低スペックに起因するエラーが多い、フィルタリング設定に弱さが見られる、破損件数が多いという意見などを踏まえて次期端末機種選定を検討しております。世界的に流通している３種類のＯＳを比較検討したところ、システムエラーが少なく、耐久性にも優れており、価格も安価であるということからChromebookを採用する方向で協議を進めております。

なお、タブレットの購入は県の共同調達になります。価格比較表にあります通り、Chromebookの１台当たりの参考価格が５万７，４５０円、調達見込み総額は約５億７，８００万円です。

財源内訳としましては、県の補助金見込みが３億２，５００万円、残りは毎年積み立てております学校環境整備基金より２億５，３００万円を支出する計算としております。

では次に、学校体育館の空調設備に関することです。

近年の夏の猛暑による熱中症等の事故を未然に防ぐため、また、学校体育館は有事の際の避難所としても活用されることから、各小中学校体育館へ空調設備導入を計画しております。導入につきましては管財課や避難所を管轄する安全・安心課とともに協議を重ねておりますが、その効果や費用等を考慮した結果、電気式スポットエアコンの導入を検討しております。

当初は、国の補助金を活用して体育館全体空間の空調を行う設備を考えておりました。補助金活用の条件として設備費用以外に、断熱改修工事が必須となります。昨今の資材高騰、人手不足により工事費全体も高騰しております。市内小学校体育館で試算したところ、空調設備導入に１校当たり１億２，０００万円が必要という結果になりました。そこで、体育館の活動領域部分を空調する考えに変更し、スポット式エアコンを導入することで、費用を１校当たり３，５００万円程度と試算し検討を進めております。実際にこの方式で設備を導入した八代市へ担当職員が視察に行き、風量・騒音など、おおむね問題なしと確認しております。現在は避難所の観点から先行して３校に導入し、その後、順次導入していく計画としております。

次に西合志地域学校給食センター進捗状況の報告です。

西合志地域の学校給食センターにつきましては、令和１０年度の操業を目指

して準備を進めています。

敷地面積はおおむね8,000平米、提供可能な調理能力は最大6,000食、1献立での運用を予定しております。予定では今年度から来年度にかけて用地測量、用地の取得、実施設計、令和8年度から9年度にセンター建設および現在の単独調理校についてプラットフォーム工事を行う事としています。

学校教育課からは以上です。

○牧野淳一 生涯学習課長

それでは、生涯学習課から社会体育施設の維持・管理に関すること、また中学校部活社会体育移行についてご説明いたします。

社会体育施設に関することですが、現在、体育館7施設、グラウンド10施設、テニスコート2施設を管理しております。また、弓道場も1箇所あります。現在課題となっておりますのは、総合運動公園に中九州横断道路が整備されることに伴い、総合グラウンド野球場、多目的グラウンド、弓道場、テニスコートが使用できなくなっております。既に10月から貸し出しを停止しております。このような状況から、社会体育施設の再配置を検討する中で、あくまでも現時点での整備案ですが、野球場と多目的グラウンドにつきましては、恵楓園の一部を借用しましてそちらに整備できればと考えており、協議中です。

また、夜間の利用対応としまして、公立中学校グラウンドにナイターを設置することで、現在設計業務を進めているところです。

次に、弓道場とテニスコートについてですが、なかなか適当な土地が選定できておりません。現在候補として挙げているのが、須屋浄化センター跡地です。こちらの整備可能性を調査している段階です。

続けて、中学校部活動の社会体育移行について説明をいたします。

現在、中学校部活動を取り巻く環境については、全国的な少子高齢化の影響で、部員数の減少や指導者が足りないということから学校単位での部活動存続が難しいのが一般的に言われている状況です。合志市の場合はそのような状況に至ってはいませんが、全国的な傾向から国は部活動の地域移行の取り組みを進めているところです。熊本県についても令和5年度以降、市町村単位で地域移行に向けた検討が始まっております。今後の本市スケジュールとしまして

は、令和7年度までを改革推進期間と位置づけ、中学校校長や部活動関係教諭、PTA関係、部活動保護者、地域総合型スポーツクラブ等々で検討委員会を立ち上げ、検討を進めているところでございます。やはり課題は指導者確保、指導者へ支払う謝金等となります。予算面や活動する場所、また大会等への全国的・全県的なルール決めなどの課題をクリアしつつ、こども達が安心して部活動に取り組めるよう、令和7年度中には合志市の部活動地域移行方針を固めたいと検討を進めております。以上です。

○中島栄治 教育長

色々な検討課題がありなかなか進みませんが、新たな情報として、熊本県は土、日に先生たちを部活動で雇用しても良いと、兼職として社会体育の指導者になって良いという回答が来ました。ただ、現在、先生方は4時間以上で3,200円の手当を支給されています。正式な自分の仕事として勤務しているわけですね。事故やケガの問題もあります。現在は公務災害の対象になりますが、社会体育の指導者となったらどうなるのか。また、運営母体はどうするのか。そのような点を今後詰めていく必要があります。

○高本孝一 教育委員

先日の新聞には、将来的に平日の活動も民間に委託するとありました。小学校の場合はすぐにその状況になりました。それまでは小学校の部活も休日、土日に2時間以上活動したときは手当が出ていましたが、全く無くなった。保証もない。ですから、大きな学校は残りましたが、小さな学校はどんどん無くなっていきました。結局、私達も今はボランティアで活動しています。頑張っているこども達を見捨てることは忍びないということで。各大会にしても昔は菊池郡市単位が多かったんですが、今は社会体育なので熊本県単位、天草や八代で開催されます。それを中学校ができるのか。また、社会体育に移行した小学校では、先生方が仕方なく担当で行っているチームと、チャンピオンシップを目指してエース級をスカウトして強いチームを作るチームもある。また、中学校は指導のレベルが高くて、指導の面で知識・スキルがないとついてこない。

ですから、先ほど言われたように、補償や保険、それを整備しないとできないと思います。持続可能な仕組みにしておかないといけないと思います。

○中島栄治 教育長

持続可能なクラブ活動の体制としなければなりませんし、小学校もその整備はしていかなければならないと思います。

総合教育会議で様々なご意見をいただいて、市長にも知っていただき、教育委員会としてもしっかり対応するように指示をいただければ、財源等も含めて私達も議論していけますので。総合教育会議でのご発言をよろしくお願いします。では、本日の報告などは以上ですが、何かご意見ありませんか。よろしいでしょうか。

以上をもちまして、令和6年度第7回教育委員会議10月定例会を終わります。

～ 午後2時47分 終了 ～